6月 給食だより

令和８年６月号　　宇都宮市立豊郷中学校

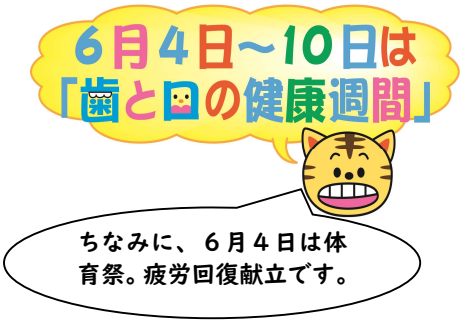


６ 月 June
水無月（みなづき）



毎年６月は国が定めた「食育推進基本計画」により「食育月間」と定められています。食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるもので、子どもたちへの食育には、家庭、学校、地域が連携してすすめることが大切です。

豊郷地域学校園では,「歯と口の健康週間」、「地産地消週間」、「食事マナーアップ週間」を食育月間に実施し、その週間に合わせた献立や取組を実施します。



歯及び口の健康を保つことは、生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わうためだけでなく、栄養バランスのとれた食生活を送ることを可能にし、全身の健康にも影響します。

学校給食では、歯と口の健康週間前後の２日（火）と 11 日（木）に、地域学校園共通献立により、かみごたえがあり、カルシウム摂取を意識した献立を実施します。よくかんで食べると、歯の病気予防だけでなく、味覚の発達や脳の発達にもつながります。よくかんで、しっかり歯みがきをして、健康な歯を長く保てるようにしましょう。

地産地消週間について

６月 15 日は県民の日です。1873 年、当時の栃木県と宇都宮県が統合され、おおむね現在の形の栃木県が誕生しました。それを記念し、県民が郷土について理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げるため、定められました。

地産地消とは、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で、身近な場所から新鮮な農産物を得ることができ、長距離輸送の必要がないため、環境にもよい取組です。

今年度は、県民の日に栃木県産の食材を多く使う献立を実施し、15 日からの一週間は地場産物を多く使用する給食とし、「地産地消週間」です。豊郷地域の食材も使用します。

保護者のみなさん、覚えてますか？「県民の日デザート」

栃木県内の多くの小中学校では、県民の日（または県民の日前後）の給食に、「県民の日デザート」が出ています。「県民の日デザート」は意外にも 40 年近くの歴史があります。栃木県出身の保護者のみなさんも食べたことがある「県民の日デザート」の歴史を紹介します。資料提供：公益財団法人栃木県学校給食会

